

K F C 自 転 車 利 用 規 定

金井・藤の台フットボールクラブ
代表 小谷 八男

K F C の往復時における自転車の安全運転をめざして、指定された集合場所への自転車の利用について、下記の要項で許可することとします。自転車の利用を希望する部員とその保護者は、年度ごとに「自転車利用許可願い」を提出してください。

記

1. 原則4年生以上で、保護者が安全運転に責任を持つことのできる部員とする。
2. 3年生以下は、往復時に保護者の同伴があり、役員会での承認を必須要件とする。
交通事故の被害者や加害者とならないように、安全運転を心がけること。
3. 「スポーツ安全保険」は、交通事故の場合には適用外となることがあります。
4. 使用する自転車は、『ブレーキ』『ライト』など、安全運転に必要な整備を、保護者の責任で実施すること。なお、ヘルメットの着用や下記の整備を受けることが望ましい。
* T S マーク： Traffic Safety 点検整備済み T S マーク
関連団体： 日本交通管理技術協会
内容： 自転車安全整備店で点検整備を行い、基準に合格した安全な自転車に貼られる。事故にあつたり、事故を起した時に、対人の賠償・傷害保険がつけられている。
対象：(青・赤マーク) 普通自転車 費用： 自己負担
5. この規定は、平成18年10月7日より適用する。平成23年度一部改正。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・切り取り・・・・・・・・・・・・・・・・

平成 年 月 日

平成 年度 K F C 自転車利用許可願い

学年： 部員名：
(本人自筆)

保護者： 印

1. 私は、K F C で自転車の利用を希望します。
2. 私は、自転車は、安全に運転します。
3. 保護者は、ブレーキ、ライトなど安全運転に必要な整備を必ず実施します。
なお、ヘルメットの着用や安全のための整備や保険に加入します。